

別紙1

県立高等学校等における緊急事態措置期間中の授業実施上の留意事項

夏季休業終了後の教育活動等については、後日改めて通知しますが、夏季休業期間中の集中講座、補習等については、次の1及び2に基づき、生徒の安全・安心の確保を第一として、感染防止対策を徹底した上で実施するようお願いします。

なお、今後の感染状況により、今回の留意事項に関する内容を変更する場合があります。

1 全教科に共通した授業実施上の留意事項

- 授業実施の際は、常時換気を基本とし、常時換気が難しい場合でもこまめに換気を行うとともに、原則、マスクを着用させ、生徒同士の間隔を可能な限り確保すること。
- 発表や意見交換を伴う活動は、ICT機器を活用することやワークシートに記入することなどにより、生徒同士の接触や近距離での対話をしないよう工夫すること。
- 生徒が近距離で対面形式となるグループワーク等や近距離で一斉に大きな声で話す活動は行わないこと。ただし、近距離で対面とならない形で行う学習活動についてはこの限りではないこと。
- 対面とはならない形でペアワーク等を行う場合は、ペア等を組む相手を固定すること。

2 全教科に共通した授業実施上の留意事項に加え、各教科において留意すべき事項

理 科	<ul style="list-style-type: none">○生徒同士が近距離で活動する実験や観察については、行わないこと。(生徒が個別に実験や実習を行うことは可)○共用を避けることが難しい器具等を使用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。
保健 体育	<ul style="list-style-type: none">○運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ないこと。○熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先すること。○マスクを外している際は、人との十分な距離をできるだけ保つ、近距離での会話や活動時の発声を控える等の感染防止対策を講じること。○密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は行わないこと。○なるべく個人で行う運動とし、特定の少人数(2~3人程度)での活動を実施する際は十分な距離を開けて行うこと。○用具・ボール等の共有はできるだけ避け、やむを得ない場合は、特定の少人数で使用し、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。○体育館等の屋内において実技を行う場合、呼気が激しくならない運動の際は、マスクを着用すること。

別紙1

音 樂	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽室内の楽器を共用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。 ○生徒が近距離で行う合唱（歌唱）及び管楽器の演奏は行わないこと。
美 術 ・ 工 芸	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒同士の座席・制作スペースについては、生徒同士の間隔を前後左右充分に保ち、制作の際は、マスクを着用していても慎重に行い、同じ方向を向くなど対面になることを避けるようにし、また、回数や時間を減らすこと。 ○制作の際に使用する画材・道具類等は、個別のものを使用し、やむを得ず共用する場合は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。
書 道	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒間の座席スペースについては、生徒同士の間隔を前後左右充分に保ち、ペアやグループでの創作活動を実施する際は、マスクを着用していても慎重に行い、同じ方向を向くなど対面になることを避けるようにし、また、回数や時間を減らすこと。 ○授業の際に使用する筆などの道具類等は、個別のものを使用し、やむを得ず共用する場合は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。
外 國 語	<ul style="list-style-type: none"> ○スピーチを行う際は、フェイスシールドのみなどとせず、マスクを着用させた上で、聞き手までの距離に配慮し、声の大きさについて、必要以上に大きな声にならないように指導すること。
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒同士が近距離で活動し、飲食を伴う調理実習については、特にリスクが高いことから、行わないこと。 ○実験や調理実習以外の実習に際し、生徒間の共用を避けることが難しい器具等を使用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。 ○生徒の身体接触の避けられない実習については、別な方法で代替可能なものは変更して実施し、やむを得ず実施する際は、回数や時間を減らすこと。
情 報	<ul style="list-style-type: none"> ○キーボード、マウス、タブレット型端末等、生徒が触れる機器については、水で濡らし、かたく絞った柔らかい布で丁寧にふき取るなど、適切な消毒と授業前後の手洗いを徹底すること。
農 業	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒による生産物等の外部への販売実習は行わないこと。ただし、内部で販売実習を行う場合は、感染予防策として、身体的距離の確保、清掃・消毒の実施、接触感染・飛沫感染の防止、換気の徹底、商品陳列等の工夫、販売所内の混雑緩和等の取組を行うこと。外部に販売する必要がある場合には職員のみで行うこと。 ○農場施設内（温室、ビニールハウスなど含む）や実験室など屋内で実施する実験・実習については、こまめな換気や消毒液の使用など、感染拡大防止のための措置等を実施すること。

別紙1

農業	<ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習の際には一度に多数の生徒が集まらないよう、複数回に分けて少人数で行うなど、より慎重に対応する。また、事前に動画を視聴して理解を深めさせるなど、より短時間で効果的な学習活動が実現できるよう工夫して取り組むこと。
工業	<ul style="list-style-type: none"> ○製図実習においては、こまめに換気を行うとともに、同じ方向を向いて作業をする等の配慮をすること。また、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。 ○生徒間で共用する保護メガネ、工具等を使用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。 ○技術指導、安全指導などは、ICTの活用や、これまで蓄積してきた動画等を活用するなどの工夫を行うこと。 ○実験・実習の際には一度に多数の生徒が集まらないよう、複数回に分けて少人数で行うなど、より慎重に対応する。また、事前に動画を視聴できるようにして理解を深めさせるなど、より短時間で効果的な学習活動が実現できるよう工夫して取り組むこと。
商業	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒による外部への販売実習は行わないこと。ただし、内部で販売実習を行う場合は、感染予防策として、身体的距離の確保、清掃・消毒の実施、接触感染・飛沫感染の防止、換気の徹底、商品陳列等の工夫、販売所内の混雑緩和等の取組を行うこと。外部に販売する必要がある場合には職員のみで行うこと。 ○生徒が共用して触れるパソコン等機器については、水で濡らし、かたく絞った柔らかい布で丁寧にふき取るなど、適切な消毒と授業前後の手洗いを徹底すること。
水産	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒による生産物等の外部への販売実習は行わないこと。ただし、内部で販売実習を行う場合は、感染予防策として、身体的距離の確保、清掃・消毒の実施、接触感染・飛沫感染の防止、換気の徹底、商品陳列等の工夫、販売所内の混雑緩和等の取組を行うこと。外部に販売する必要がある場合には職員のみで行うこと。 ○実験・実習の際には一度に多数の生徒が集まらないよう、複数回に分けて少人数で行うなど、より慎重に対応する。また、事前に動画を視聴できるようにして理解を深めさせるなど、より短時間で効果的な学習活動が実現できるよう工夫して取り組むこと。 ○大型実習船「湘南丸」における実習は、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（湘南丸用）」に基づき実施する。但し、泊を伴う実習及び食事や入浴など感染するリスクの高い内容は扱わない。 ○船内での活動時間は、必要な感染防止措置を取った上で2時間程度とするほか、同時に乗船する生徒は半数程度とし、ルビスタ等を用いて、定期的に消毒を行うとともに、送風機等を用いて換気を徹底すること。 ○ドック実習については、実習先の感染防止策を確認するとともに、マスクの着用や消毒など必要な感染防止対策を徹底すること。

別紙1

水産	○船舶職員養成施設として必要な乗船履歴については、国土交通省の指示に従い、代替実習等を念頭に計画すること。
看護・福祉	○身体接触が避けられない実習については、職員による実演や動画の視聴を原則とし、体験的な活動については、行わないこと。 ○医療的ケア、入浴、食事の介助等、飛沫感染するリスクの高い実習は行わないこと。模型・標本を活用し、複数の生徒が同じものを触る場合には、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。